

下川町部活動地域展開推進計画

令和 7 年 1 0 月

下川町教育委員会

～目 次～

1	目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	部活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	部活動の現状	
	(1)現状の部活動・・・・・・・・	2
	(2)地域移行した部活動・・・・・・・・	3
5	令和6年度までの下川町部活動の地域移行の取組・・・・・・・・	3
6	下川町の部活動の地域展開の方針・・・・・・・・	4
7	下川町の部活動の地域展開の方向性・・・・・・・・	4
8	下川町の部活動の地域展開のイメージ・・・・・・・・	5
9	学校部活動の地域展開に向けた対応と検討事項・・・・・・・・	6
	(1)下川町スポーツ・文化クラブの運営	
	(2)ゆるスポ・文化クラブ	
	(3)サポーター	
	(4)活動場所	
	(5)現在活動している部活動の地域展開	
10	下川町部活動地域展開推進計画と下川町部活動地域展開実行計画 の計画期間について・・・・・・・・	7
11	下川町部活動改革推進委員会開催状況・・・・・・・・	7
12	まとめ・・・・・・・・	8

1 目 的

急激な少子化により学校単位で部活動を維持することが困難になってきています。また教職員の減少により指導経験・競技経験のある教員が確保できなくなっています。このような現状から、これまで子どもたちの成長を促すために有意義であった部活動を新しい形として続けていく必要があります。

このため、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域全体で育てる。」という意識の下、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。

2 部活動の意義

中学校部活動(以下、「部活動」という。)は、学校教育の一環として、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を提供し、責任感や連帯感、自主性を育む役割を担ってきました。

学校教育の一環として行われる部活動は、人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、生徒の意欲向上など、子どもたちの成長を促すために有意義でありました。これらの視点を踏まえ、生徒にとってより良いスポーツ・文化環境を整え、部活動の意義を継承・発展させることが求められています。

3 国の動向

国は、令和4年(2022年)12月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下、「国のガイドライン」という。)を策定し、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、さらに令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは令和8年度から令和10年度までの3年間を「改革実行期間(前期)」、令和11年度から令和13年度までの3年間を「改革実行期間(後期)」と位置づけています。また地域クラブ活動等の在り方等を明確よりの確に示すため「地域移行」から「地域展開」に名称を変更し、休日及び平日における部活動改革を推進することが示されました。

4 部活動の現状

(1)現状の部活動

どの部活動も少子化により部員数が減少し、下川中学校だけでは団体戦にでない競技もでてきている。さらに部員がいなくなり休部になる可能性もあります。

- ①野球部は現在1名、週末は合同チームの練習に参加するため、土別や風連に行っているが、移動手段の課題がある。また来年部員がゼロになる可能性があり、休部になる可能性もあります。
- ②吹奏楽部は、部員数の減少で、演奏会等では他団体と連携し演奏している状況にあります。
- ③テニス部は、団体戦に出るための人数確保が難しくなっている。

(2) 地域移行した部活動

令和7年度から、スキー部と剣道部は部活動から地域移行し、学校に連絡員を配置しました。

- ①スキー部は、現在ジャンプ競技のみ、下川ジャンプ少年団で活動しており、指導者は教育委員会の専門指導員が指導しています。
- ②剣道部は、下川剣道スポーツ少年団として活動しており、指導は地域の剣道少年団の指導者が行っています。

○令和7年度下川中学校部活動体制

(令和7年5月1日現在)

	部活動				部活動に入っていない生徒	部活動に入っていない生徒中		
	野球部	ソフト テニス部	吹奏 楽部	計		剣道部	スキー部 (ジャンプ)	ネクスト (バスケ)
部員数	1名	17名	12名	30名	25名	1名	2名	1名
指導者	顧問	顧問	顧問			地域指導者	専門指導員	地域指導者
活動場所	グラウンド	テニスコート	音楽室			スポーツセンター	スキー場	中学校体育館

5 令和6年度までの下川町部活動の地域移行の取組

【令和5年度】

- 3月 下川教職員対象に部活動に関するアンケート調査
- 3月18日 下川町部活動改革推進委員会設置要綱制定

【令和6年度】

- 1月20日 今後の部活動を考える講演会
「部活動のあり方を今日的課題」
～子どもたちのスポーツ・文化活動の機会が行方不明にならないために～
- 1月 スキー部・剣道部の指導者等に部活動の地域移行について説明し令和7年度から顧問廃止し地域移行することを承諾
- 3月 下川町部活動地域移行アンケート調査
対象 小学校5、6年生 中学校1、2年生及び保護者

3月6日 今後の部活動を考える講演会
「部活動の地域移行を考える講演会&意見交換会」
～子どもたちのスポーツ・文化活動の機会が行方
不明にならないために～

6 下川町の部活動の地域展開の方針

①生涯学習活動

生涯にわたって、様々なスポーツ・文化活動ができる機会を確保するとともに、スポーツ・文化活動を通じて、子どもから大人まで豊かな人生を愉しむことができる環境づくりを目指します。

②青少年健全育成

子ども達の心身の健全な発達と自主的・自発的な活動を促し、体力、精神力の向上とともに望ましい人間関係づくりや思いやる心を育て、責任ある行動がとれる自立した子どもの育成を目指します。

③スポーツ・芸術文化活動の推進

様々なスポーツ・文化活動にふれることにより、子ども達の才能を引き出すとともに、優れたスポーツ選手や優秀な芸術家等を育てることを目指します。

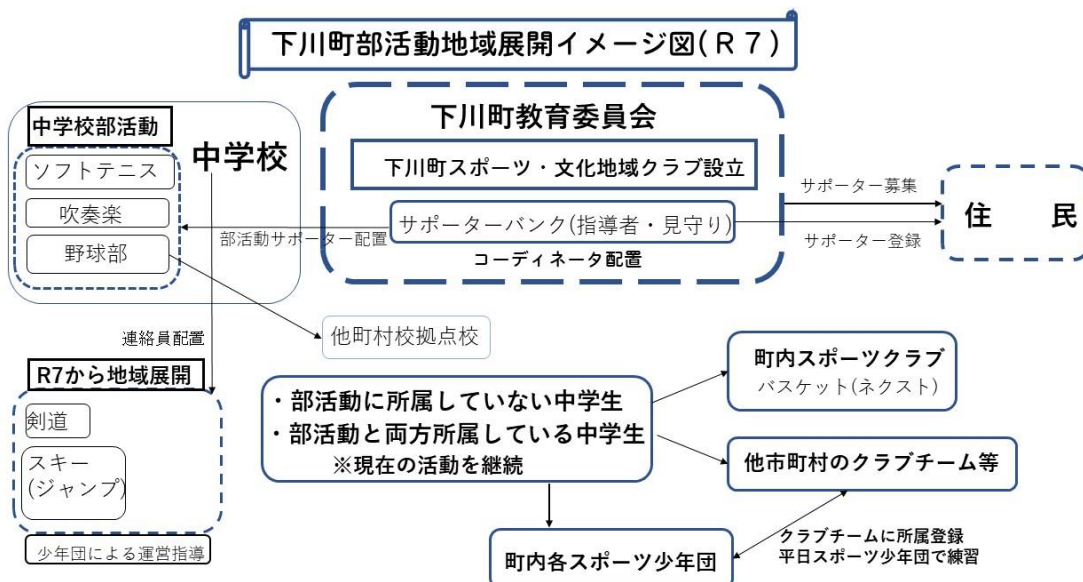
7 下川町の部活動の地域展開の方向性

町では、子どもたちがスポーツ・文化活動ができる機会を確保するとともに、さらに競技力等向上についても推進し、下川町にあった部活動の地域展開を段階的に進めていきます。

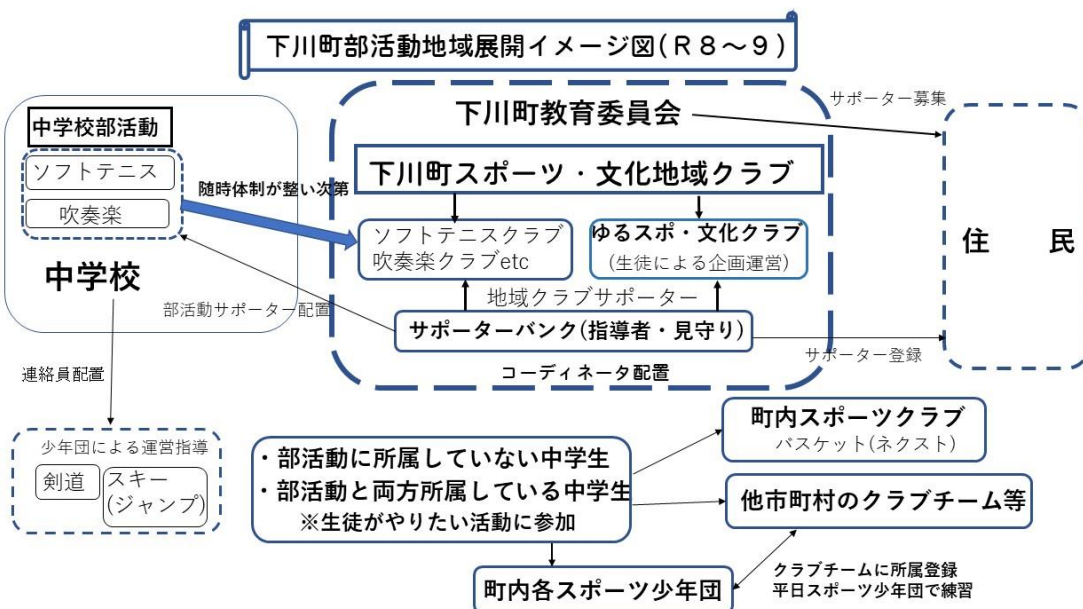
- ①既存の部活動が地域でできる体制(見守り・指導)の構築を目指します。
- ②スキージャンプなどの歴史や実績ある競技は、これまでどおり競技力向上(優秀な選手の育成)を推進していきます。
- ③子どもたちが、やりたいスポーツ・文化活動が地域でできる持続可能な体制を構築します。
- ④広域での活動についても支援していきます。
- ⑤中学校部活動地域展開だけでなく、小学生から高校生までの全児童生徒のスポーツ文化活動の充実を図ります。
- ⑥地域の大人(地域住民、保護者)が地域の子供達を育てる体制を構築します。

8 下川町の部活動の地域展開のイメージ

※令和7年度は、一部の部活動の地域展開、部活動サポーターの配置、下川町スポーツ・文化地域クラブの設立を行い、生徒の活動の場を確保する。



※令和8～9年度は、スポーツ文化地域クラブの活動を推進し、既存の部活動については体制が整え次第地域展開していく。



9 学校部活動の地域展開に向けた対応と検討事項

(1) 下川町スポーツ・文化地域クラブ(以下「地域クラブ」という。)の運営

地域クラブの運営主体は、下川町教育委員会となり、コーディネーターを配置し、地域クラブの運営を行います。

指導者や見守りを行うサポーター(以下「サポーター」という。)を募集・登録し、子ども達の活動のサポートを行います。

(2) ゆるスポ・文化クラブ

あらゆるスポーツ・文化活動の機会を確保するため、既存の部活動や少年団、クラブチーム等にはないスポーツ・文化活動を中心に、生徒の自主性を尊重した活動をしていきます。

(3) サポーター

部活動や地域クラブで指導や見守りを行うサポーターは、下川町教育委員会が窓口となり、会計年度任用職員として任用していきます。また、持続可能なスポーツ・文化活動を行うために、サポーターの発掘と養成をしていきます。

教職員や公務員等が地域クラブでサポーターになれるよう兼職兼業制度の活用を図ることを検討します。

(4) 活動場所

活動場所については、下川中学校、下川町公民館、下川町スポーツセンター等公共施設を活用します。地域クラブのコーディネーターが活動場所の確保のための調整を行います。活動場所における施設の利用料について、町が定める免除規程を活用して、保護者の負担を軽減します。

(5) 現在活動している部活動の地域展開

学校部活動については、サポーターの配置など、地域展開できる体制を学校や関係機関と検討し、体制が整い次第、地域クラブとして活動を開始します。

また、部活動の地域展開に伴い、日本中学校体育連盟(中体連)では、令和5年度から全国中学校体育大会(全中)への地域スポーツ団体の参加を全ての競技に認めたことにより、クラブチームでの参加が可能となりました。このことを受けて、道や管内、地区の中学校体育連盟でも同様の措置をとっており、クラブチームとしての参加が認められております。

道中学校体育連盟では、令和6年度からは他地区の中学校に通う選手が交じってチームの参加も条件付きで認められるようになりました。

このように、部活動の地域展開が進められる中で参加規定も変化しており、クラブが今後も大会やコンクールに出場できるよう努めていきます。

10 下川町部活動地域展開推進計画と下川町部活動地域展開実行計画の計画期間について

下川町部活動地域展開推進計画(以下、「推進計画」という。)の計画期間は、令和7年度から令和9年度の3カ年とし、下川町部活動地域展開実行計画(以下、「実行計画」という。)は、1年ごとの実行計画を毎年度策定するものとします。

【令和7年度実行計画】

- (1) スキー部(ジャンプ)・剣道部の顧問廃止及び少年団による指導を開始し、学校と指導者を繋ぐ連絡員を配置
- (2) アンケート結果の概要版を町民に周知
- (3) 下川町部活動地域展開推進計画策定
- (4) 各種要綱を制定
 - ① 下川町部活動サポーター配置要綱(以下「部活動サポーター配置要綱」という。)
 - ② 下川町スポーツ・文化地域クラブ設置要綱(以下「地域クラブ設置要綱」という。)
 - ③ 下川町スポーツ・文化地域クラブサポーター配置要綱(以下「地域クラブサポーター要綱」という。)
- (5) 推進計画及び令和7年度実行計画について周知
 - ① 町民説明会
 - ② 児童生徒・保護者説明会
 - ③ 広報・ホームページ等による周知、意見募集
- (6) 部活動サポーターの募集
- (7) 順次部活動サポーターを配置
- (8) 地域クラブを設置及びコーディネーターの配置
- (9) ゆるスポ・文化地域クラブを含めた地域クラブの体制構築
- (10) クラブサポーターの募集
- (11) 令和8年度地域展開実行計画の策定

11 下川町部活動改革推進委員会開催状況

令和6年3月18日	令和5年度第1回部活動改革推進委員会
令和6年12月2日	令和6年度第1回部活動改革推進委員会
令和7年2月7日	令和6年度第2回部活動改革推進委員会
令和7年6月25日	令和7年度第1回部活動改革推進委員会
令和7年8月 日	令和7年度第2回部活動改革推進委員会

12 まとめ

部活動は、顧問(教職員)の指導の下、学校教育の一環として教職員の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化の振興を担ってきました。

しかし、少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、部活動が維持できない状況となっています。

また、選択肢が少なく、加えて専門性を求めて、部活動に入らない生徒もいることから、部活動を維持することが難しい状況にあります。

スポーツや文化活動を通じた子どもの健やかな成長は、学校の教育だけで行われるものではなく、「地域の子どもは学校を含めた地域全体で育てる」という観点から、学校と地域・保護者が連携協力してそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。

本計画は、教職員、生徒、保護者及び地域の理解のもと、全ての学校部活動がスムーズに地域展開できることを目標に策定したものです。学校部活動の抱える課題解決と、子ども達を含めた地域住民全体が、スポーツ・文化活動に継続して親しむ環境づくりを目指します。